



第23回総代会を開催しました

第23回総代会を7月5日互助組合会館3F大会議室にて開催いたしました。

開会宣言・開会あいさつに続いて、来賓の県教職員共助会・県教職員組合・県教職員互助組合・教職員共済・学校生協（福利厚生事務センター）の代表の方々から、日頃の感謝と激励の言葉をいただきました（県教育庁教職員課は都合により欠席）。

引き続き、鹿児島地区の平山 孝幸さん（南中）を議長に、大島地区の本田 英子さん（東城小）を記録に選出し、第1号議案「事業経過・決算報告に関する件」、第2号議案「事業計画・予算案に関する件」、第3号議案「役員承認に関する件」が審議され、すべての議案が承認されました。

今後とも「県下の学校事務職員が情報を共有・享受し広域的に連携する」という県事協の目的を果たせるよう、精一杯活動していきます。

なお、上記のとおり、総代会での承認を受けて、役員体制が変わります。

会長職を3年間担い、県事協が永続的に県下の学校事務職員をつなぐ存在であるためには、どう行動すべきかを指し示し続けた 寄井田 雅裕さん（平尾中）が退任いたしました。

後任の会長として、これまで副会長だった 野崎 浩一さん（鶴川内中）空席となる副会長に現職の理事から 柿元 健志さん（有明小）、新理事として 宮後 公治さん（牛根小）が選出・承認されました。

また、今年度の監事には、日置地区の 柳田 育美さん（東市来中）、始良伊佐地区の 松山 剛さん（重富小）が選出されました。

県事協はこれまで、設立総会が行われた2002年8月を基点として、事業のサイクルを1年1年回してきましたが、事業運営のスリム化と、関係団体との連携を取りやすくすることを目的として、今年度から6月下旬～7月上旬に開催時期を変更したところです。従来とは事業の進捗が異なり多少の不安はありましたが、当日までのうごきとしては特に大きな混乱もなかったため、来年度以降も今回のスケジュールで運営していく予定です。

今後とも、会員の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

【今年度新役員体制】

役職名	名前	地区	学校名	備考
会長	野崎 浩一	北薩	鶴川内中	新任
副会長	柿元 健志	大隅	有明小	新任
理事	谷村 裕子	始良伊佐	蒲生中	
	岩切 輝仁	南薩	川畑小	
	折田 智成	鹿児島	宇宿小	
	宮後 公治	大隅	牛根小	新任
	城森 隆行	日置	市来小	
監事	柳田 育美	日置	東市来中	新任
	松山 剛	始良伊佐	重富小	新任



総代会も終盤 新旧役員あいさつを見守るの図

会長退任のあいさつ

長島町立平尾中学校 寄井田 雅裕



2002年度の設立当時から今日まで「県下の学校事務職員が等しく情報を共有・享受し、広域的に連携する」という目的を達成するため各種事業を通じて具現化してきました。

私と県事協との関わりは、最初の具体的事業ともいえる「福利厚生記入例作成委員会」に参加したことからです。その後、様々な形で関わる機会を得ました。最後となるであろう3年間は、会長として運営サイクル、理事会・評議員会など機関会議の開催数等見直しを進めてきました。このことは県事協のこれからの「事業の在り方」と「継続性」をどのようにすすめていくのか、わたしたちを取り巻く環境の変化とどのように折り合いつけていくかなど、今後の県事協そのもののあり方を問われるものと考えていました。

最後になりますが、各地区協議会等からなる団体であるとともに、義務制学校事務職員ひとりひとりのために、更には小中学校に「学校事務職員」があるということを、日々考える中で県事協が必要とされることを祈念いたします。これまで本当にありがとうございました。

会長・副会長就任のあいさつ

阿久根市立鶴川内中学校 野崎 浩一



第23回総代会におきまして、会長に承認されました野崎です。

2021年度から3年間副会長をさせていただきましたので、県事協の業務については把握している部分も多いかとは思いますが、会長の重責となるとまた違った事も多くあることかと思っております。

県事協は、規約第5条には各地区協議会の連合体として、そして第4条には会員相互の親睦と連携を目的として活動するとあります。これからも年3回の評議員会において、各地区協議会の評議員の皆様の見解を大切にしながら、事業の目的を達成していけるように、各地区から選出していただいた県事協役員のみなさんと協力しながら、微力ではありますが、全力を尽くしていきたいと考えています。

これからも県事協に対して変わらぬご支援を各地区協議会の皆様から賜りますことをご依頼申し上げて、会長就任の挨拶とさせていただきます。

志布志市立有明小学校 柿元 健志



今回、副会長を務めさせていただくことになりました、有明小学校の柿元です。

これまで3年間理事をしておりましたが、今度は副会長ということで、これまで以上に緊張と不安を感じているところです。これまでさまざまな会合において会員の皆さんの声を聞くたびに、県事協という組織の大事さを痛感しているところです。あたりまえのことですが、会員の皆さんあっての県事協です。今後も微力ながら自分なりに頑張りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

理事役員就任のあいさつ

垂水市立牛根小学校 宮後 公治



このたび理事の役職を拝命することになりました。私は「理事」職が再任であり7年ぶりに再び県事協に携わることになりました。新たな気持ちで役職に励みたいと思っています。県事協は各地区の連合体であり、各事務職員の方々の協力のおかげで事業が成り立っていると思っております。私も微力ながら県事協の役員の方々や、各関係団体と連携をとりながら県事協の事業を引き継いでいきたいと思っておりますのでご協力のほど、よろしくお願い致します。

第1回評議員会も開催しました

県事協第23回総代会に先立ち、第1回評議員会を同会場にて開催しました。

冒頭、会長より「今年度から新たな運営スケジュールを提案し、最終的にはこの評議員会でご承認いただいたものを総代会に提案するという会則の手続きに従って進めていく。総代会自体も例年なら8月開催だったが、関係団体とのタイムテーブルをなるべく近づけるという意味合いと、事業内容の改善という部分で、諸会議の見直しに重点を置いて理事会で協議した。その結果、今年度からスケジュールの組み方を変えようということで、このような期日設定になっていることをご理解いただきたい。このあと各担当からそれぞれ提案があるので、十分な議論をお願いしたい。」とのあいさつがありました。

引き続き協議では、総代会で審議される議案についての説明、県費事務改善検討委員会事業の進行計画、学校事務現状報告会開催に向けての進捗状況、マニュアル等印刷サービスの計画提示などを行い、各地区評議員の皆さんに審議していただきました。

各議案の確認後は、総代会・県費事務改善検討委員会・印刷サービスについての質疑応答や意見交換が行われ、短い時間ながらも充実した会議になりました。

第19次県費事務改善検討委員会事業がスタートしました

評議員会・総代会を無事に終えたのもつかの間、14時から同会場にて、各地区から推薦された常任委員・検討委員の方々にご参加いただき、県費事務改善検討委員会事業説明会を開催しました。

説明会では、まず事業担当理事から概要説明を行い、全体の流れを確認しました。その後、それぞれの担当に分かれて、これからのスケジュールと具体的な作業について話し合いました。

今後は、夏季休業期間に3回（7月26日、8月9日、8月26日）の検討委員会を開き、各地区から寄せていただいた事例等をもとに改訂作業を進めていくこととなります。

県費事務改善検討委員会は、日々の多忙な業務を抱えながらも、各地区からの打診を快諾いただいた、右の表に記載された方々で構成されています。これからも暖かいご支援・ご声援をよろしく願いいたします。

認定・電算 マニュアル	扶養手当	岩元 佳子	西伊敷小	常任委員
		松村 啓子	広木小	検討委員
	住居手当	橋口 健太郎	川内中央中	常任委員
		濱田 巧	市来中	検討委員
	通勤手当	尾之上 理衣	岸良学園	常任委員
松尾 沙織		大川内中	検討委員	
単身赴任手当	脇 陽子	石谷小	常任委員	
	有留 友里	安良小	検討委員	
児童手当	立石 紀子	金峰学園	常任委員	
実務手引書	給与電算・ 出力資料・ 給与振込編	二渡 諒	牧園中	常任委員
		福田 陽一	桜島中	検討委員
		宿利原 大介	西紫原小	
		吉澤 健	日吉学園	
		森 由紀子	立神小	
	鶴田 京佑	阿木名小		
	給与事務編	新原 仁	旭小	常任委員
		宮後 明子	小浜小	検討委員
		熊手 優	鹿屋東中	
	福利厚生 関係実務	関係様式・ ハンドブック	福島 大三	阿久根小
新原 理斗			志布志中	検討委員
大小田 春菜			西野小	

学校事務現状報告会を開催します

8月9日13:20～ 於：互助組合会館

学校事務現状報告会では、学校が抱えている諸課題に対して、様々な角度からとりくんだ実践や、学校事務職員の置かれている状況などを各地区から報告していただいています。

ご参加いただければ、県内各地区の情報を聞く良い機会になりますし、むかしなじみの顔を見つけたり、新しい顔を覚える貴重な場になるかもしれません。そして、今後のとりくみへのヒントや、温かな交流の思い出を持ち帰っていただければ幸いです。

なお、報告地区のローテーションが一区切りつくことから、来年度はいったん休止することになっています。今後、各種アンケート結果も参考に、時間をかけて、開催の是非、開催する場合はその運営方法などについて検討してまいります。

【報告内容】

- 「校舎大規模改修における学校事務職員の仕事」（北薩地区学校事務職員研究協議会）
- 「屋久島町事務職員会の活動について」（熊毛地区学校事務職員連絡協議会）

開催公文はホームページにも掲載します。 http://www.kyojo.jp/kenjikyuu/top_screen.html

認定マニュアル・実務手引書データはHPに掲載中

「諸手当認定・電算マニュアル」「学校事務の実務手引書」の2023年度版データを、以前からご案内していたとおり、5月から県事協HPの『会員のページ』内に掲載してあります。パスワードさえお忘れなければ（不明の場合は地区評議員へお問い合わせください。）どこからでもアクセス可能になります。ぜひ覗いてみてください。

ブラウザの種類によっては会員のページに入れないことがあるようです。その場合はEdgeやChromeでアクセスしてください。

県事協ホームページへは、県教職員共助会ホームページのリンクページからアクセスするようにしてください。

活動経過及び予定

6月19日	理事会
7月5日	第1回評議員会・総代会 県費事務改善検討委員会 事業説明会
7月26日	県費事務改善検討委員会
8月9日	県費事務改善検討委員会 学校事務現状報告会
8月26日	県費事務改善検討委員会
9月13日	理事会・第2回常任委員会

鹿児島県教職員福祉事業連絡会からのお知らせ

あんしん むすぶ
教職員共済
https://www.kyousyokuin.or.jp/

ご存じですか？
火災共済(保険)だけでは地震による損害は補償されません！
(地震による火災もです)

教職員共済の火災共済に**自然災害共済を付帯**する人が増えています！

- 理由その1** 火災共済では補償されない地震による損害も補償されるから！
- 理由その2** 火災共済だけではカバーしきれない風水害の補償が手厚くなるから！
- 理由その3** たすけあいの共済だから全国一律の掛金であんしん！

詳しくはホームページへ
家財契約のみでもご契約いただけます。

※自然災害共済は、火災共済と同口数でのセット契約となります（単独でのご契約はできません）。
※ご契約にあたっては必ずパンフレットおよび重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）をご覧のうえ、制度内容をご確認ください。 ☎ 23-67-84 (2307)

厚生労働省認可
教職員共済生活協同組合 鹿児島県事業所
TEL (099) 225-2587
〒892-0816 鹿児島市山下町4-18 教育会館内 ☎ 099-225-2587

お見積りやお問い合わせもお気軽にどうぞ

一般財団法人
鹿児島県教職員互助組合



住 所：鹿児島市照国町11-35
電 話：099-225-4555 FAX 099-222-7750

- 「山の家・海の家」開設
今年も7月20日から9月1日までの間、「山の家・海の家」を開設します。ホームページからのweb申請が早くて便利です。
申請パスワードが変更となっております。今年度はID、パスワードを6月25日発行の「互助組合だより・退教互だより（合併号）」に掲載してあります。
- 貸付利率及び貸付保険料率の改定
貸付利率(年率)は全ての貸付で0.9%です。
貸付保険料(年率)が2024(令和6)年7月1日から引き上げられました。
住宅資金 年0.28% 年0.63%
その他の資金 年0.30% 年0.33%
- 特別保養施設利用補助
45歳または55歳になる組合員が対象です。本人と同伴者1人それぞれに15,000円の宿泊補助をします。宿泊ができない場合は、ホテルウェルビューかごしまの食事利用券に変更できます。
- 「退教互（退職者互助制度）」
加入資格は組合員期間10年以上、51歳以上で退職される方です。医療補助金を中心とした事業で、医療費の個人負担が増える中で魅力ある制度です。（退会は満75歳到達の前日）

編集後記

総代会が終了し、2024年度のサイクルに入りました。会長の交代や新理事就任などを経ながらも、毎年毎年組織は回り続けます。さて、私も理事役員5週目に突入しました。そろそろ県事協理事としての終活(引継準備)を進めねばなりません。一つ一つ過ぎ去っていく会議や業務に寂寥感を抱きつつも、次のサイクルへ澱みなく引き継げるよう、ウキウキと終活に励もうと誓う夏の始めです。 城